

宮代町 農業委員会だより

第6号



新農業委員17名 宮代町役場庁舎前にて

新たな農業委員が就任しました！

宮代町農業委員会では、平成25年4月1日から新たな農業委員が就任しました。新たな農業委員は男性15名、女性2名の計17名で、就任期間は平成25年4月1日から平成28年3月31日の3年間です。農のあるまちづくりの推進とともに、農業を取り巻く様々な課題に委員一丸となって取り組んでまいりますので、農家の皆様には今後ともご支援、ご指導を賜りますようお願いいたします。

新農業委員を紹介します！！

■任期 平成25年4月1日～平成28年3月31日（3年間）

会 長
議席番号 17
折原 昇

担当地区：
沖野山、芝原、沖ノ後、
和戸横町、備中岐、
和戸上河原、向芝原、
国納横町、八河内、
国納上河原



職務代理
議席番号 12
富田 高治

担当地区：
宮東
※議会推薦



議席番号 1
小島 菊江

担当地区：
山崎
※議会推薦



議席番号 2
島村 俊夫

担当地区：
道仏、百間、
宮代1～3丁目



議席番号 3
金子 文夫

担当地区：
東、
東姫宮1～2丁目



議席番号 4
濱田 輝夫

担当地区：
金原、逆井



議席番号 5
榎原 一徳

担当地区：
西原、姫宮



議席番号 6
大島 悟

担当地区：
西条原



議席番号 7
小林 明子

担当地区：
深生戸、砂河原、
和戸宿、沼、国納
丸屋、沼端、
宮代台1～3丁目
※議会推薦



議席番号 8
森山 廣之

担当地区：
東条原



議席番号 9
島村 建夫

担当地区：
中



議席番号 10
富田 榮一

担当地区：
百間1～6丁目、
中央1～3丁目、
笠原1～2丁目
※土地改良区推薦



議席番号 11
中村 豊

担当地区：
前田、前須賀、
新田裏、宮前、
金剛寺、鹿沼、
下堤、下堤外、
島、須賀宿、
上堤、高野島



議席番号 13
深井 壽一

担当地区：
中島



議席番号 14
中野 勝栄

担当地区：
川端、
川端1～4丁目
※農業協同組合推薦



議席番号 15
清水 邦男

担当地区：
左沼、本郷、
和戸1～5丁目
※農業共済組合推薦



議席番号 16
井上 清

担当地区：
本田1～5丁目、
笠原、須賀沼端、
学園台1～4丁目
※議会推薦



遊休農地解消活動

農業委員で構成される遊休農地解消対策研究会では、町内の遊休農地を少しでも解消するために、今年度も町民サポーター8名と共に遊休農地解消活動を行っています。

今年度は東条原地区と須賀地区の約60㍍の遊休農地を解消しています。

作業は7月の猛暑の中、背丈ほどある雑草の草刈と耕耘を行いました。遊休農地には雑木も数本ありましたが、こちらもきれいに伐採。農地にあったたくさんの石も除去したので、とても利用しやすい農地になりました。8月下旬にそばを播種し、順調に育っています。

また、今年度からは田の遊休農地解消も行います。周辺の田の稲刈り後に、およそ15㍍の田の遊休農地を解消する予定です。

遊休農地解消対策研究会の活動は、今年で11年目を迎えます。過去10年間で解消した農地はおよそ6㍍になります。平成22年度からは町民サポーターの皆様に、無償にもかかわらず解消活動にご参加いただいています。

今後も、農業委員が率先して、遊休農地の減少に努めてまいりますので、変わらずのご理解とご協力をお願いいたします。

遊休農地が...



きれいな農地に！！



解消後の遊休農地をご紹介 NPO法人による市民農園がオープンしました！！

過去に遊休農地解消対策研究会で解消した遊休農地がその後、どのように活用されているのでしょうか。解消された農地がどのように使われているかを追ってみました。

今回、みなさんにご紹介するのは、平成24年度に解消した川端・宮東・西原の農地です。

平成24年度は3つの地域を合わせ、60㍍を超える遊休農地を解消しました。

そのうち、川端・宮東地区の農地30㍍については、宮代町農業担い手塾の研修ほ場として活用され、担い手塾の塾生が露地野菜の栽培を中心に、実践研修に取り組んでいます。

また、西原地区の33㍍については、平成25年9月1日より、NPO法人菜の国みやしろによる市民農園が開設されています。今回の開設にあたって、NPO法人菜の国みやしろは特定農地貸付方式により農業委員会の承認を得る正式な手続きを経て、市民農園を開設しています。

農園の利用料は1年間で10,800円、一区画の面積は30㎡で、全部で71区画用意されています。

西原地区の市民農園についてのお問い合わせはNPO法人菜の国みやしろへ、市民農園を開設したいという方は、宮代町農業委員会事務局までお問い合わせください。

市民農園利用の問合せ…NPO法人菜の国みやしろ（野口）090-7208-6189

市民農園開設の問合せ…宮代町農業委員会事務局 0480-34-1111



農地法第3条第2項第5号に規定される『別段の面積』について

『別段の面積』とは、農地法第3条の許可（農地を農地として権利を取得する許可）基準の一つに、「農地の権利取得後の経営面積が原則として都道府県では50㌶（北海道では2㌶）以上になること」という規定があります。これを一般に下限面積要件といいます

この下限面積は、農業委員会がその地域の実情を考慮し、50㌶以下の『別段の面積』を設定することができるかとされており、そこで、宮代町農業委員会では、平成25年5月の総会において以下のとおり決定いたしましたので、お知らせします。

▼農地法施行規則第20条第1項に基づく別段面積の設定については『設定しない』ものとする。

[理由]宮代町における経営規模については、埼玉県の平均的な経営規模とほぼ同様であり、管内の農家の経営規模の100分の40にあってもおおむね50㌶となっているため。

▼農地法施行規則第20条第2項に基づく別段面積の設定については『設定しない』ものとする。

[理由]耕作放棄地の状況にあっては、埼玉県の平均とほぼ同様であり、新規就農を促進しなければ農地の保全及び有効利用が図れない状況ではないため。

上記の決定により、農地法第3条において農地を取得しようとする者は「農地の権利取得後の経営面積が原則として50㌶以上になること」が必要となりますのでご注意ください。

農業委員会の活動に関する点検・評価及び活動計画を策定

宮代町農業委員会では、「農業委員会の適切な事務実施について」に基づき、前年度の農業委員会の活動の点検・評価を行うとともに、本年度の目標とその達成に向けた活動計画を策定しています。策定にあたっては、地域の農業者の皆さんなどからご意見やご要望を募集しましたがありませんでした。

意見募集の結果を踏まえ、原案のとおり平成25年5月24日に開催された農業委員会総会において承認されました。これらの内容は町のホームページにて公表しております。

農地の利用状況調査を実施しています

農地法第30条第1項に基づき、町内すべての農地の利用状況を調査しています。この調査は、農地の有効利用や遊休農地の実態把握と解消対策、農地の違反転用発生防止対策等を推進することを目的に毎年実施されます。

調査期間内は、農業委員及び調査員が調査のため皆様の農地に立ち入ることがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

春日部農林振興センターからの「ミニ便り」

春日部農林振興センター 電話048(737)6311

今号から、埼玉県春日部農林振興センター・技術普及担当からのミニ便りをお送りします！
技術的なアドバイスや先進的な取り組みをお送りしますので、是非参考にしてください！！

宮代町でやってみました！夏まきニンジンの 発芽率向上対策



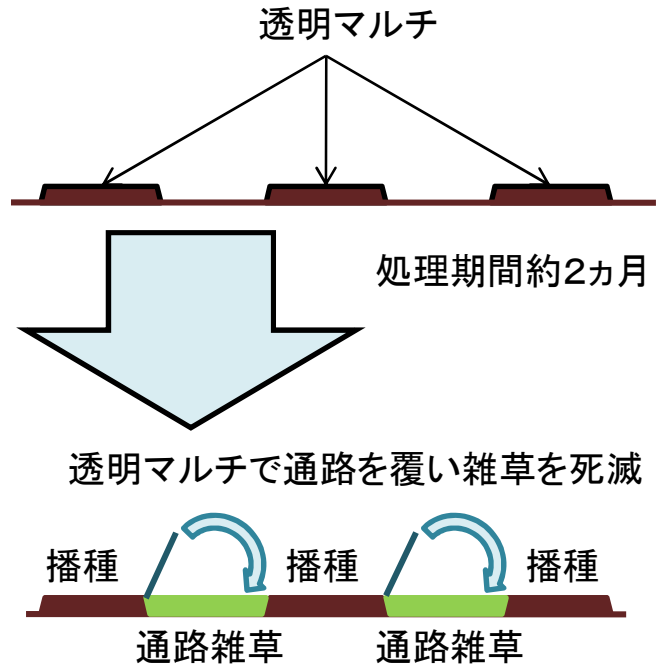
6月5日マルチをして
太陽熱処理開始



8月8日発芽率90%以上



通路の雑草はマルチ下で死滅



冬でも雑草を防除しましょう！！

冬の雑草の葉裏はアブラムシ類の越冬場所になっています。春野菜の初期生育を確保するためにも、育苗開始前に、ハウスやほ場周辺の雑草を防除しましょう。



埼玉県農業大学校が平成27年度からリニューアルオープン

鶴ヶ島市で長年、本県の農業後継者の育成にあたってきた農業大学校が、平成27年春から、熊谷市に移転となります。

平成26年度の基本技術科後期試験のお知らせ

出願期間 平成26年1月6日(月)～16日(木) 試験日 平成26年1月23日(木)

詳細は春日部農林振興センター新規就農・法人化担当へお問い合わせください。

(電話048-737-6311)

鉄コーティング種子の播種 ～ ラジコンヘリによる散播に挑戦 ～

今年5月、埼玉東部農業共済組合中部支所（以下、農業共済組合）により、ラジコンヘリによる散播が試験的に行われました。今回、ラジコンヘリによる散播を委託したのは、中島在住の冨田さん・関根さん・岩崎さんの3名です。今回は田植えにかかる作業時間と育苗にかかるコスト削減を狙い、ラジコンヘリによる種子の散播を導入しました。（※鉄コーティング種子の播種には、通常の田植えに近い条播・点播と、ラジコンヘリによる散播があります）

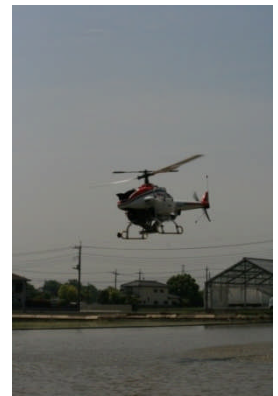


種子を鉄コーティングすることで、種子をそのまま田んぼに播種することができます。そのため、苗を購入している場合はそのコストの軽減が見込めます。自分で育苗している場合は、コスト軽減の他に育苗のための作業時間の軽減が見込めます。また、鉄コーティング種子は長期保管が可能です。そのため、農閑期を有効活用できるようになります。

次にラジコンヘリによる散播の魅力は、その作業スピードです。この日の作業も、約50㍍という田んぼの散播がわずか30分程度で完了しました。作業の委託料も10アールあたり5,500円程度で、自分で播種する労働力と労働時間を削減することができます。

ラジコンヘリによる散播では、散播前から稲刈りするまでの間、水の管理が非常に大切で、稲の倒伏にも注意が必要という留意点もありますが、3名のしっかりした管理もあり、対象農地では倒伏や育ちの大きな遅れもなく、元気なお米が育ちました。農業共済組合の担当者も、今回のラジコンヘリの導入は大成功と話してくれました。

農業共済組合では、今年の試験結果を受け、来年度以降の普及に向けた調査・調整を進めるそうです。耕作面積の規模拡大には、作業の効率化は必要不可欠です。また低コスト化は農業所得の向上にもつながります。今後、より一層の普及が期待されます。



【10アールあたりにかかる比較例】

成苗を購入＋自分で播種	14,000円程度＋播種にかかる労力
稚苗を購入する場合＋自分で播種	7,000円程度＋育苗・播種にかかる労力
鉄コーティング種子を購入し、ヘリによる散播	5,000円程度＋ヘリ委託5,500円程度



編集後記

今年、3月に農業委員の任期満了に伴う改選があり、新人8名、再選9名、計17名のもと、宮代町農業委員会が心新たにスタート致しました。農業委員会だよりの編集委員も下記の4名に決まりました。

農業者のためになる、より良い農業委員会だよりを作り上げ、今後も農家の皆様のお役に立てるよう頑張っておりますので、皆様のご意見、ご指導も併せてお願い申し上げます。

TPP問題、消費税問題、農家の後継者問題など、農業を取り巻く環境は厳しさを増す一方ですが、自給率の維持、食の安心・安全のため、また農地を守るため共に知恵を出し合って頑張っていきたいと思います。今後とも、農業委員会だよりの情報をお見逃し無いようお願い申し上げます。

■■ 農業委員会だより編集委員会 ■■

折原 昇

冨田 高治

深井 壽一

小林 明子

